

平成27年第2回
美唄市議会定例会会議録
平成27年6月30日（火曜日）
午前10時05分 開会

◎議事日程

- 第1 仮議席の指定
第2 議長選挙
-
- 第1 副議長選挙
第2 議席の指定
第3 会議録署名議員の指名
第4 会期決定の件
第5 諸般報告
第6 議案第79号 美唄市議会委員会条例の一部改正の件
第7 議会運営委員会委員選任の件
第8 常任委員会委員選任の件
第9 桂沢水道企業団議会議員選挙
第10 南空知ふるさと市町村圏組合議会議員選挙
第11 空知教育センター組合議会議員選挙
第12 石狩川流域下水道組合議会議員選挙
第13 美唄市農業委員会委員推薦の件
第14 市政報告
第15 報告第8号 例月出納検査結果報告
第16 報告第9号 例月出納検査結果報告
第17 報告第10号 例月出納検査結果報告
第18 報告第11号 例月出納検査結果報告
第19 報告第12号 定期監査報告
第20 報告第13号 美唄市土地開発公社の経営状況説明書提出の件
第21 報告第14号 株式会社美唄ハイテク

- センターの経営状況説明書提出の件
第22 報告第15号 株式会社ベル・カントの経営状況説明書提出の件
第23 報告第16号 繰越明許費繰越計算書の件(美唄市一般会計)
第24 承認第2号 専決処分の承認を求める件(美唄市介護保険条例の一部を改正する条例)
第25 議案第70号 美唄市個人情報保護条例の一部改正の件
第26 議案第71号 美唄市過疎地域自立促進市町村計画の一部変更の件
第27 議案第72号 美唄市いじめ問題審議会条例制定の件
第28 議案第73号 空知教育センター組合規約の一部変更の件
第29 議案第74号 財産購入の件（消防救急デジタル無線装置一式）
第30 議案第75号 契約締結の件（（仮称）美唄市立中央保育所改修建築主体工事）
第31 議案第76号 美唄市字の名称及び区域変更の件
第32 議案第77号 平成27年度美唄市一般会計補正予算（第2号）

◎出席議員（14名）

議長	小 関 勝 教 君
副議長	土 井 敏 興 君
1 番	森 川 明 君
2 番	吉 岡 建二郎 君
3 番	松 山 教 宗 君
4 番	川 上 美 樹 君
5 番	楠 徹 也 君

6 番	本 郷 幸 治 君
7 番	吉 岡 文 子 君
8 番	山 崎 一 広 君
9 番	桜 井 龍 雄 君
10 番	谷 村 知 重 君
11 番	丸 山 文 靖 君
13 番	金 子 義 彦 君

◎出席説明員

市 長	高 橋 幹 夫 君
副 市 長	藤 井 英 昭 君
総 務 部 長	中 平 匡 司 君
市 民 部 長	市 川 厚 記 君
保健福祉部長兼福祉事務局長	千 葉 一 夫 君
経 済 部 長	星 野 恒 徳 君
都市整備部長	本 田 弘 明 君
市立美唄病院事務局長	高 倉 雄 治 君
消 防 長	後 藤 樹 人 君
総務部総務課長	佐 藤 崇 君
総務部総務課主幹	村 上 孝 徳 君

教育委員会委員長	高 橋 泰 浄 君
教 育 長	早 瀬 公 平 君
教 育 部 長	伊 藤 敦 史 君

選挙管理委員会委員長	竹 山 哲 郎 君
選挙管理委員会事務局長	佐 藤 崇 君

農業委員会会長	小 川 俊 美 君
農業委員会事務局長	吉 村 清 孝 君

監 査 委 員	山 口 隆 慶 君
監査事務局長	渋谷 裕 子 君

◎事務局職員出席者

事 務 局 長	三 上 忠 君
次 長	濱 砂 邦 昭 君

午前10時00分

●議会事務局長三上忠君 本市議会議員の任期満了によります一般選挙後、最初の議会がありますので、議長が選挙されるまでの間、地方自治法第107条の規定によりまして、年長の議員が臨時議長の職務を行うことになっております。

出席議員中、森川明議員が年長の議員でありますので、ご紹介を申し上げます。

●臨時議長森川明君 ただいまご紹介のありました森川明でございます。

地方自治法第107条の規定により、臨時議長の職務を行わせていただきます。よろしくお願い申し上げます。

まず最初に、この度の選挙において、お互い当選の栄誉を担って議席を得ましたが、初対面の方もおられますので、住所、氏名程度の自己紹介をお願いいたしたいと思います。

吉岡建二郎議員から、順次お願いいたします。

(各議員の自己紹介)

●臨時議長森川明君 この際、執行機関関係者の自己紹介をお願いいたします。

(執行機関関係者の自己紹介)

●臨時議長森川明君 これをもって、議員並びに執行機関関係者の紹介を終わります。

午前10時05分 開会

●臨時議長森川明君 ただいまより、本日をもちまして招集されました平成27年第2回美唄

市議会定例会を開会いたします。

●臨時議長森川明君 この場合、市長より最初の議会にあたってごあいさつがありますので、発言を許します。

市長。

●市長高橋幹夫君（登壇） お許しをいただきましたので、一言、ご挨拶を申し上げます。

はじめに、このたびの市議会議員選挙におきまして、市民の信託を得て、めでたく当選をされました市議会議員の皆さまに対し、改めて心からお喜びを申し上げますとともに、今後とも、本市の発展にお力添えを賜いますよう、お願い申し上げる次第でございます。

さて、私は、このたびの市長選挙の結果、再び市政を担当させていただくこととなりました。大変光栄であると同時に身の引き締まる思いであり、改めて責任の重さを痛感しております。

私は、市長就任以来、市長としての責任を重く受けとめながら、人口減少や少子高齢化、さらには地域医療の再構築などの重要課題が山積している状況の中、活力のあるまちづくりを目指して、ふるさと美唄の再生のため、「人を元気に まちも元気に 光輝く美唄」の実現に向けて、「人にやさしい健康で元気なまちづくり」、「市民との協働による人づくり・地域づくり」、「安全・安心の推進」、「農業の振興」、「農商工連携」、「国や道との連携強化」の6つを重点項目とし、様々な施策に取り組んでまいりました。

これらの取り組みの中では、安心して子ども達を育てられる環境の整備や道央圏大学との連携協定によるサテライト・キャンパスの

開設のほか、ごみ処理対策として可燃ゴミの広域処理、循環型社会の整備として生ごみ堆肥化施設の建設、さらには、美唄市地域医療提供体制ビジョンや美唄市地域医療再構築プランの策定、日本ハムファイターズとの連携、ホワイトデータセンター構想の推進、農業基盤の着実な整備と農商工連携の加速化などを進めてまいりました。

次に、情報収集と施策づくりのしくみとして、新たに地域の課題や活動に関する庁内情報の一元化をはじめ、防災体制の強化を図る危機管理の専門部署の設置やトップダウンによるスピーディな政策決定のために部長職等による経営会議を設置したほか、企業や金融機関等の民間の動きを的確に把握し、まちづくりに反映させるため、地域経済円卓会議を新たに設置するなど、様々な課題の解決に向け、取り組んでまいりました。

また、持続可能な自治体運営のため、「美唄市財政健全化計画」や「市立美唄病院経営健全化計画」の着実な推進に取り組むとともに、人口減少を克服しつつ、活力あるまちづくりに向けて「びばい未来交響プラン」を着実に推進するため、事業の選択と集中に努めてまいりました。

私といたしましては、こうした様々な施策や取り組みにつきましては、市民の皆さんや市議会議員の皆さんをはじめ、多くの方々のお力添えをいただきながら、前進をすることができたのではないかと考えております。

現在、政府では、昨年11月に成立した「まち・ひと・しごと創生法」により、交付金制度を創設し、地方への好循環拡大に向けた緊急経済対策に取り組んでおり、本市におきま

しても、現在策定中の「びばい未来交響プラン後期基本計画」との整合性を図り、政府の「長期ビジョン」と「総合戦略」を勘案しながら、人口減少問題の克服と地方創生を目指すため、この交付金制度を活用して、必要な事業の実施に取り組んでいるほか、現在策定中の「地方人口ビジョン」を踏まえた今後5年間の「地方版総合戦略」の策定を進めているところであります。

私としましては、経済規模の縮小や住民の生活水準の低下が懸念される、こうした厳しい時代の変化に対応しながら、様々な困難を乗り越えるため、これまで以上に市民の皆さんとの対話を大切にしながら私の目指すふるさと美唄の再生に向けて、経済活動や市民活動の活性化を図るなど、活力あるまちづくりに向けて、力強く推進してまいりたいと考えております。

そのため、私は、ふるさと美唄の未来を見据え、1つ目としては、安心して救急医療の提供が受けられる体制の整備や、高齢者がいきいきと暮らせるまちづくり、子供たちの未来を育む、元気づくり、スポーツ振興を通じた健康都市づくりを進め、「健康で元気なまちづくり」に取り組んでまいります。

2つ目として、美唄の「食」ブランドの確立と付加価値の向上や、強い農業と食の安全安心を確保、環境と産業の好循環の創出を進め、「地域に根ざした、力強い産業づくり」に取り組んでまいります。

3つ目として、災害にも強い、歩いて暮らせる安全安心なまちづくりや、高齢者や子ども達が安全に生活できる環境づくり、人口減少に立ち向かう移住・定住の促進を進め、「誰

もが安心して暮らせるまちづくり」に取り組んでまいります。

4つ目として、サテライト・キャンパスの展開による地域人材の育成と地域活性化、未来を担う子ども達の健全な育成と支援、美唄富良野線の開通に向けた観光交流拡大戦略、美唄経済戦略会議の設置、持続的な活力を育む、聖域なき構造改革の実践を進め、「未来への成長戦略づくり」に取り組んでまいります。

これら4つの柱を軸として、人を元気に、まちも元気に光輝く美唄を目指し、私自らが先頭に立ち、決断力と行動力を持って全力で市政を執行してまいる決意でございます。

市議会議員各位の一層のご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げ、再選のご挨拶とさせていただきます。

今後ともどうぞよろしくお願い申し上げます。ありがとうございました。

●臨時議長森川明君 これより、本日の会議を開きます。

●臨時議長森川明君 日程の第1、仮議席の指定を行います。

仮議席は、ただ今ご着席の議席を指定いたします。

●臨時議長森川明君 次に日程の第2、議長選挙を行います。

お諮りいたします。

選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選の方法によりたいと思います。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

ご異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は、指名推選の方法によることに決定いたしました。

お諮りいたします。

指名の方法につきましては、臨時議長において指名することにいたしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

ご異議なしと認めます。

よって、臨時議長において指名することに決定いたしました。

議長に小関勝教議員を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま臨時議長において指名いたしました小関勝教議員を議長の当選人と定めることにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

ご異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしました小関勝教議員が議長に当選されました。

ただいま議長に当選されました小関勝教議員が議場におられますので、本席から、会議規則第 32 条第 2 項の規定による告知をいたします。

この場合、議長に当選されました小関勝教議員より、議長就任のごあいさつがあります。

●議長小関勝教君（登壇） このたび、議員皆様のご推挙により、議長の要職を務めさせていただきますことは、まことに身に余る光栄に存じますとともに、その責任の重さを痛感いたしている次第でございます。

もとより微力ではありますが、円滑な議会運営を推進し、市政の伸展と市民福祉の一層

の向上が図られるよう、専心努力をいたす所存でありますので、議員並びに理事者各位におかれましては、今後とも特段のご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げまして、簡単ではありますが、議長就任のごあいさつとさせていただきます。

よろしくお祈りいたします。

●臨時議長森川明君 これをもちまして、臨時議長の職務は終了いたしました。

各位のご協力に感謝申し上げます。

暫時休憩いたします。

午前 10 時 17 分 休憩

午前 10 時 19 分 開議

●議長小関勝教君 休憩前に引き続き会議を開きます。

●議長小関勝教君 日程の第 1、副議長選挙を行います。

お諮りいたします。

選挙の方法につきましては、地方自治法第 118 条第 2 項の規定により、指名推選の方法によりたいと思います。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

ご異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は指名推選の方法によることに決定いたしました。

お諮りいたします。

指名の方法につきましては、議長において指名することにいたしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

ご異議なしと認めます。

よって、議長において指名することに決定いたしました。

副議長に土井敏興議員を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま議長において指名いたしました土井敏興議員を副議長の当選人と定めることにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

ご異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしました土井敏興議員が副議長に当選されました。

ただいま、副議長に当選されました土井敏興議員が議場におられますので、本席から、会議規則第 32 条第 2 項の規定による告知をいたします。

この場合、副議長に当選されました土井敏興議員より、副議長就任のごあいさつがあります。

●副議長土井敏興君（登壇） このたび、副議長として議員皆様のご推挙を賜りましたことにつきまして、まことに光栄に存ずるところでございますとともに、極めて重責ゆえ、改めて身の引き締まる思いがいたしているところでございます。

この後におきましては、議長を中心に市議会として、市民の皆様の負託に応えるため、より開かれた議会、わかりやすい議会を基本に、その使命を果たすべく、微力ではありますが、誠心誠意、努力をしてまいる所存でありますので、議員の皆様並びに理事者各位におかれましては、特段のご理解とご協力を賜りますようお願いを申し上げまして、

はなはだ簡単でありますけれども、就任にあたりましてのごあいさつにかえさせていただきます。

よろしくお願いいたします。

●議長小関勝教君 次に日程の第 2、議席の指定をいたします。

議席は、会議規則第 4 条第 1 項の規定により、議長において指定いたします。

その議席番号と氏名を事務局長より朗読させます。

●議会事務局長三上忠君 議席番号と氏名を朗読いたします。

1 番、森川明議員、2 番、吉岡建二郎議員、
3 番、松山教宗議員、4 番、川上美樹議員、
5 番、楠徹也議員、6 番、本郷幸治議員、
7 番、吉岡文子議員、8 番、山崎一広議員、
9 番、桜井龍雄議員、10 番、谷村知重議員、
11 番、丸山文靖議員、
12 番、土井敏興副議長、
13 番、金子義彦議員、
14 番、小関勝教議長、
以上で朗読を終わります。

●議長小関勝教君 ただいま、朗読のとおり議席を指定いたします。

●議長小関勝教君 次に日程の第 3、会議録署名議員を指名いたします。

1 番 森川明議員
2 番 吉岡建二郎議員
を指名いたします。

●議長小関勝教君 次に日程の第 4、会期決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。

今期定例会の会期は、本日より7月10日までの11日間とし、うち7月1日ないし7月5日、7月8日及び7月9日を休会といたしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

ご異議ありませんで、そのように決定いたしました。

●議長小関勝教君 次に日程の第5、諸般報告に入ります。

諸般報告については、朗読を省略いたします。

諸般報告についてご質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

これをもって、諸般報告を終わります。

●議長小関勝教君 次に日程の第6、議案第79号美唄市議会委員会条例の一部改正の件を議題といたします。

本件に関し、提案理由の説明を求めます。

13番、金子義彦議員。

●13番金子義彦議員(登壇) ただいま議題となりました、議案第79号美唄市議会委員会条例の一部改正の件について、提案理由をご説明申し上げます。

今回改正しようとするのは、議会構成の変更に伴い、委員会条例第4条第2項中「6人」と規定している議会運営委員会の委員定数を「5人」に改めるものであります。

また、附則において、公布の日から施行しようとするものであります。

以上、提案理由をご説明申し上げますが、

よろしくご審議をお願い申し上げます。

●議長小関勝教君 これより議案第79号について質疑を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

これをもって質疑を終結いたします。

これより討論を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

これをもって、討論を終結いたします。

これより採決を行います。

本件は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

ご異議なしと認めます。

よって**議案第79号美唄市議会委員会条例の一部改正の件**は、原案のとおり**決定**されました。

●議長小関勝教君 次に日程の第7、議会運営委員会委員選任の件を議題といたします。

議会運営委員会委員の選任については、委員会条例第8条第1項の規定により、議長の指名案を事務局長に朗読させます。

●議会事務局長三上忠君 議会運営委員会委員につきまして朗読いたします。

議会運営委員会の委員には、

吉岡文子議員、山崎一広議員、

桜井龍雄議員、丸山文靖議員、

金子義彦議員の以上5名でございます。

朗読を終わります。

●議長小関勝教君 お諮りいたします。

ただいま朗読のとおり、指名をいたしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

ご異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしました議員を
議会運営委員会委員に選任することに決定い
たしました。

●議長小関勝教君 次に日程の第8、常任委
員会委員選任の件を議題といたします。

常任委員会委員の選任については、委員会
条例第8条第1項の規定により、議長の指名
案を事務局長より朗読させます。

●議会事務局長三上忠君 常任委員会委員に
つきまして、朗読いたします。

総務・文教委員会の委員には、
森川明議員、川上美樹議員、
楠徹也議員、吉岡文子議員、
桜井龍雄議員、土井敏興副議長、
小関勝教議長の以上7名でございます。

産業・厚生委員会の委員には、
吉岡建二郎議員、松山教宗議員、
本郷幸治議員、山崎一広議員、
谷村知重議員、丸山文靖議員、
金子義彦議員の以上7名でございます。

朗読を終わります。

●議長小関勝教君 お諮りいたします。
ただいま朗読のとおり、それぞれ指名いた
したいと思います。

これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

ご異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしました議員を、
それぞれの常任委員会委員に選任することに
決定いたしました。

この場合、お諮りいたします。

地方自治法第109条第2項の規定により、

議員は少なくとも一つの常任委員になるもの
とされておりますが、議長は、本会議におけ
る議事整理者としての職責にかんがみ、この
際、常任委員を辞退いたしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

ご異議なしと認めます。

よって、議長は常任委員を辞退することに
決定いたしました。

この際、ただいま選任されました各委員会
において、委員長及び副委員長の互選等を行
っていただくため、10時50分まで休憩いた
します。

午前10時28分 休憩

午前10時54分 開議

●議長小関勝教君 休憩前に引き続き会議を
開きます。

先ほど、各委員会におきまして、正副委員
長の互選が行われましたので、その結果につ
いてご報告いたします。

まず、議会運営委員会の

委員長に金子義彦議員、

副委員長に丸山文靖議員。

次に、常任委員会でありますが、

総務・文教委員会の

委員長に桜井龍雄議員、

副委員長に吉岡文子議員。

産業・厚生委員会の

委員長に谷村知重議員、

副委員長に丸山文靖議員

がそれぞれ就任されました。

以上で報告を終わります。

●議長小関勝教君 次に日程の第9、桂沢水道企業団議会議員選挙を行います。

お諮りいたします。

選挙すべき本企業団議会議員の数を2人とし、選挙の方法は、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選の方法によりたいと思います。

これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

ご異議なしと認めます。

よって選挙の方法は、指名推選の方法によることに決定いたしました。

お諮りいたします。

指名の方法につきましては、議長において指名することにいたしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

ご異議なしと認めます。

よって、議長において指名することに決定いたしました。

桂沢水道企業団議会議員に

土井敏興副議長、小関勝教を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま、議長において指名いたしました土井敏興副議長、小関勝教を当選人と定めることにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

ご異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしました土井敏興副議長、小関勝教が、桂沢水道企業団議会議員に当選されました。

ただいま当選されました副議長が議場にお

られますので、本席から会議規則第32条第2項の規定による告知をいたします。

●議長小関勝教君 次に日程の第10、南空知ふるさと市町村圏組合議会議員選挙を行います。

お諮りいたします。

選挙すべき本組合議会議員の数を1人とし、選挙の方法は、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選の方法によりたいと思います。

これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

ご異議なしと認めます。

よって選挙の方法は、指名推選の方法によることに決定いたしました。

お諮りいたします。

指名の方法につきましては、議長において指名することにいたしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

ご異議なしと認めます。

よって議長において指名することに決定いたしました。

南空知ふるさと市町村圏組合議会議員に小関勝教を指名します。

お諮りいたします。

ただいま議長において指名しました小関勝教を当選人と定めることにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

ご異議なしと認めます。

よって、ただいま指名しました小関勝教が、南空知ふるさと市町村圏組合議会議員に当選

しました。

●議長小関勝教君 次に日程の第 11、空知教育センター組合議会議員選挙を行います。

お諮りいたします。

選挙すべき本組合議会議員の数を 1 人とし、選挙の方法は、地方自治法第 118 条第 2 項の規定により、指名推選の方法によりたいと思います。

これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

ご異議なしと認めます。

よって選挙の方法は、指名推選の方法によることに決定いたしました。

お諮りいたします。

指名の方法につきましては、議長において指名することにいたしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

ご異議なしと認めます。

よって、議長において指名することに決定いたしました。

空知教育センター組合議会議員に山崎一広議員を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま議長において指名いたしました山崎一広議員を当選人と定めることにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

ご異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしました山崎一広議員が空知教育センター組合議会議員に当選されました。

ただいま当選されました山崎一広議員が議

場におられますので、本席から会議規則第 32 条第 2 項の規定による告知をいたします。

●議長小関勝教君 次に日程の第 12、石狩川流域下水道組合議会議員選挙を行います。

お諮りいたします。

選挙すべき本組合議会議員の数を 1 人とし、選挙の方法は、地方自治法第 118 条第 2 項の規定により、指名推選の方法によりたいと思います。

これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

ご異議なしと認めます。

よって選挙の方法は、指名推選の方法によることに決定いたしました。

お諮りいたします。

指名の方法につきましては、議長において指名することにいたしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

ご異議なしと認めます。

よって、議長において指名することに決定いたしました。

石狩川流域下水道組合議会議員に楠徹也議員を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま議長において指名いたしました楠徹也議員を当選人と定めることにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

ご異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしました楠徹也議員が石狩川流域下水道組合議会議員に当選されました。

ただいま当選されました楠徹也議員が議場におられますので、本席から会議規則第 32 条第 2 項の規定による告知をいたします。

●議長小関勝教君 次に日程の第 13、美唄市農業委員会委員推薦の件を議題といたします。
お諮りいたします。

推薦すべき本委員会委員の数を 1 人とし、推選の方法は、地方自治法第 118 条第 2 項の規定により、指名推選の方法によりたいと思います。

これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

ご異議なしと認めます。

よって、推薦の方法は、指名推選の方法によることに決定いたしました。

お諮りいたします。

指名の方法につきましては、議長において指名することにいたしたいと思えます。

これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

ご異議なしと認めます。

よって、議長において指名することに決定いたしました。

美唄市農業委員会委員に谷村知重議員を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま、議長において指名いたしました谷村知重議員を推薦することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

ご異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしました谷村知重議員を美唄市農業委員会委員に推薦するこ

とに決定いたしました。

●議長小関勝教君 次に日程の第 14、市政報告に入ります。

市長。

●市長高橋幹夫君(登壇) 平成 27 年第 2 回市議会定例会にあたり、市政の主なものについて、ご報告申し上げます。

はじめに、平成 26 年度各会計決算概要について申し上げます。各会計のうち、市立美唄病院事業会計、水道事業会計及び工業用水道事業会計は、3 月 31 日をもって、また、一般会計、市民バス会計、国民健康保険会計、下水道会計、介護保険会計、介護サービス事業会計及び後期高齢者医療会計は、5 月 31 日をもって、それぞれ出納を閉鎖しました。その概要は、別紙のとおりであります。なお、一般会計におきましては、地方交付税が予算額を下回ったものの、職員費や特別会計支出金の執行減、さらには効率的な事業執行に努めたことなどから、翌年度に繰り越すべき財源を除いた実質収支で 2 億 983 万 3,051 円の黒字決算となりました。

今後におきましても、財政健全化計画を着実に推進し、持続可能な行政運営に全力を挙げて取り組んでまいります。

次に、株式会社ベル・カント及び職業訓練法人美唄情報開発学園の解散について申し上げます。

株式会社ベル・カントについては、平成 27 年 3 月 30 日開催の臨時株主総会において解散を決議し、平成 27 年 3 月 31 日をもって解散いたしました。

また、平成 27 年 5 月 25 日開催の定時株主

総会において、平成 26 年度の決算事項について、承認可決されました。

職業訓練法人美唄情報開発学園については、平成 27 年 5 月 28 日開催の通常総会において解散を決議し、同日付で解散いたしました。

今後、清算に関する事務処理を行うこととしております。

以上、申し上げまして報告を終わります。

●議長小関勝教君 次に日程の第 15、報告第 8 号例月出納検査結果報告ないし日程の第 19、報告第 12 号定期監査報告の以上 5 件を一括議題といたします。

これより、本件について一括質疑を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

これをもって、報告第 8 号ないし報告第 12 号の以上 5 件を終わります。

●議長小関勝教君 次に日程の第 20、報告第 13 号美唄市土地開発公社の経営状況説明書提出の件を議題といたします。

これより、本件について質疑を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

これをもって、報告第 13 号を終わります。

●議長小関勝教君 次に日程の第 21、報告第 14 号株式会社美唄ハイテクセンターの経営状況説明書提出の件及び日程の第 22、報告第 15 号株式会社ベル・カントの経営状況説明書提出の件の以上 2 件を一括議題といたします。

これより、本件について一括質疑を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

これをもって、報告第 14 号及び報告第 15 号の以上 2 件を終わります。

●議長小関勝教君 次に日程の第 23、報告第 16 号繰越明許費繰越計算書の件を議題といたします。

これより、本件について質疑を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

これをもって、報告第 16 号を終わります。

●議長小関勝教君 次に日程の第 24、承認第 2 号専決処分の承認を求める件を議題といたします。

本件に関し、提案理由の説明を求めます。

市長。

●市長高橋幹夫君（登壇） ただいま上程されました承認第 2 号専決処分の承認を求める件について、提案理由をご説明申し上げます。

本件は、専決第 2 号美唄市介護保険条例の一部を改正する条例について、地方自治法の規定により、去る 4 月 30 日付けで専決処分を行ったので報告し、その承認を求めるものであります。

専決処分を行った美唄市介護保険条例の一部を改正する条例は、地域における医療及び介護の総合的な確保を推進するための関係法律の整備等に関する法律による介護保険法の改正により、公費を投入して低所得者の第 1 号保険料軽減強化が行われることとなり、これらに係る改正政令及び省令が平成 27 年 4 月 10 日付でそれぞれ公布及び施行されたことから、必要な改正を行ったものであります。

よろしくご承認いただきますようお願いいたします。

●議長小関勝教君 これより承認第2号について質疑を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

これをもって質疑を終結いたします。

これより討論を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

これをもって討論を終結いたします。

これより採決いたします。

本件は、原案のとおり承認することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

ご異議なしと認めます。

よって**承認第2号専決処分の承認を求める件**は、原案のとおり**承認**されました。

●議長小関勝教君 次に日程の第25、議案第70号美唄市個人情報保護条例の一部改正の件ないし日程の第31、議案第76号美唄市字の名称及び区域変更の件の以上7件を一括議題といたします。

本件に関し、提案理由の説明を求めます。

市長。

●市長高橋幹夫君（登壇） ただいま上程されました案件について、提案理由をご説明申し上げます。

はじめに、議案第70号美唄市個人情報保護条例の一部改正の件であります。

本件は、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律が平成25年5月31日に公布され、平成27年10月5日から個人番号の指定・通知等に関する規定及び特定個人の取扱い等に関する規定の施行に伴い、必要な改正を行うものであります。

次は、議案第71号美唄市過疎地域自立促進市町村計画の一部変更の件であります。

本件は、茶志内地区の公共下水道が整備されたことに伴う茶志内小学校管理者住宅の下水道接続工事の財源として、過疎対策事業債を発行するため、計画の必要な変更を行うものであります。

次は、議案第72号美唄市いじめ問題審議会条例制定の件であります。

本件は、いじめ防止対策推進法の規定に基づき、美唄市いじめ問題審議会の設置に関し必要な事項を定めるため、条例を制定するものであります。

次は、議案第73号空知教育センター組合規約の一部変更の件であります。

本件は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律等が本年4月から施行されたことに伴い、規約の一部を変更するものであります。

次は、議案第74号財産購入の件であります。

本件は、消防救急デジタル無線装置を議案記載のとおり購入しようとするもので、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例の規定により、議会の議決を求めるものであります。

次は、議案第75号契約締結の件であります。

本件は、(仮称)美唄市立中央保育所改修建築主体工事の施工について、一般競争入札(地域限定型)を行った結果、議案記載のとおり契約を締結しようとするもので、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例の規定により、議会の議決を求めるものであります。

次は、議案第76号美唄市字の名称及び区域

変更の件であります。

本件は、道営経営体育成基盤整備事業の換地処分に伴い、事業区域に所在する名称の異なる字の区域を変更するため、地方自治法の規定により議会の議決を求めるものであります。

よろしくご審議をお願いいたします。

●議長小関勝教君 ただいま提案理由の説明がありました議案第70号ないし議案第76号の以上7件については、大綱質疑にとどめ、所管の常任委員会に付託の上、審査することにいたします。

これより議案第70号ないし議案第76号の以上7件について、一括大綱質疑を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

これをもって、一括大綱質疑を終結いたします。

よって、議案第70号ないし議案第74号の以上5件は総務・文教委員会に、議案第75号及び議案第76号の以上2件は、産業・厚生委員会にそれぞれ付託の上、審査することにいたします。

●議長小関勝教君 次に日程の第32、議案第77号平成27年度美唄市一般会計補正予算(第2号)を議題といたします。

本件に関し、提案理由の説明を求めます。

市長。

●市長高橋幹夫君(登壇) ただいま上程されました議案第77号平成27年度美唄市一般会計補正予算第2号について、提案理由をご説明申し上げます。

本件は、第1条 歳入歳出予算、第2条地方債について補正しようとするものであります。

す。

第1条歳入歳出予算の補正につきましては、歳入歳出予算の総額に、それぞれ1億6,653万3,000円を増額補正し、補正後の予算総額を171億101万5,000円にしようとするものであります。

補正内容につきまして、歳出から申し上げますと、衛生費には、岩見沢市の広域焼却施設へ運搬している燃やせるごみの容積が重量に比べて多いことなどから、積み残したごみを運搬するため「生ごみ堆肥化施設等管理運営事業」を増額計上いたしました。

農林費には、国の経営体育成交付金を活用し、人・農地プランに位置付けられた経営体が行う、農業用機械等の導入に対し支援する「経営体育成交付金事業」を計上いたしました。

教育費には、小中学校の屋内運動場の非構造部材の耐震改修を行う「小学校大規模改修事業」及び「中学校大規模改修事業」を、公民館・市民会館大ホールの蒸気ボイラー配管の破損に伴う、配管の改修等を行う「公民館・市民会館整備事業」を、体育センターに屋内トイレ及び屋外スロープを設置するための改修を行う「体育センター整備事業」に要する経費をそれぞれ計上いたしました。

歳入につきましては、歳出計上額に対応する国庫支出金、道支出金、繰越金、市債をそれぞれ増額補正し財源対応をいたしました。

第2条地方債の補正につきましては、本歳入歳出予算に計上している「小学校大規模改修事業」、「中学校大規模改修事業」、「公民館・市民会館整備事業」及び「体育センター整備事業」について、事業の実施に伴う財源とし

て「義務教育施設整備債」、「過疎地域自立促進特別事業債」及び「体育施設整備債」の限度額をそれぞれ変更するものであります。

よろしくご審議をお願いいたします。

●議長小関勝教君 お諮りいたします。

ただいま提案理由の説明がありました議案第 77 号については、大綱質疑にとどめ、後ほど設置いたします特別委員会に付託の上、審査することにいたしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

ご異議ありませんので、そのように決定いたしました。

これより議案第 77 号について、大綱質疑を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

これをもって、大綱質疑を終結いたします。
お諮りいたします。

議案第 77 号については、13 人の委員をもって構成する予算審査特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することにいたしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

ご異議ありませんので、そのように決定いたしました。

ただいま設置されました予算審査特別委員会委員の選任については、委員会条例第 8 条第 1 項の規定により、

森川明議員、吉岡建二郎議員、
松山教宗議員、川上美樹議員、
楠徹也議員、本郷幸治議員、

吉岡文子議員、山崎一広議員、
桜井龍雄議員、谷村知重議員、
丸山文靖議員、土井敏興副議長、
金子義彦議員の以上 13 人の議員を指名いたします。

●議長小関勝教君 以上をもって、本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれをもって散会いたします。

午前 11 時 19 分 散会